

第68回岩手県民体育大会 審判委員長注意事項

審判委員長

本大会は、平成28年度公益財団法人日本バレーボール協会6・9人制競技規則に従って行います。

注意事項としまして、次の3点をお願いいたします。

- 1 大会要項のとおり随行審判員制によって行いますから、各種別に主審・副審・記録ができる審判員（審判服着用）を試合のある日に1名帯同するようにして下さい。

もし、重複してエントリーしている場合は、受付（開始式前）の際に変更手続を必ず受付にてお願いします。

また、帯同する審判員は岩手県協会公認審判員以上の資格を有する方で、県公認2級審判員の場合は、平成28年度審判伝達（特別）講習会を受講された方のみが随行審判員となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、平成28年度に岩手県協会公認2級審判員の資格取得をされた方は、今年度はすべての大会で対象外となります。但し、J.V.A および I.V.A 公認名誉審判員は随行審判員として認めることとしています。

- 2 岩手県以外の J.V.A 公認審判員は随行審判員として認めますが、各都道府県協会が発行する公認証等を提示することによって随行審判員として認めます。但し、各都道府県協会の公認審判員は認めません。

- 3 随行審判員の審判割当ては、当該チームの試合を除いて試合順とは関係なく5試合目及び6試合目のチーム随行審判員が、第一試合の割当になるなど順不同で全員に割当があります。

大会初日は、開始式が終了したならば、直ちに随行チームの試合会場に移動して、各会場の副審判委員長の指示に従って行動するようにお願いいたします。

大会二日目の随行審判員は、各会場の第一試合開始予定時刻の30分前に本部席前に全員集合願います。

特にも、審判割当になっているのに、随行審判員が会場にいないといった事のないようお願いいたします。もし会場にいない場合には、ゲーム進行が遅れるばかりか、所属のチームが棄権扱いとなりますので注意願います。

※ 審判資格の確認は、県協会ホームページの審判委員会、平成28年度岩手県公認審判員の「名簿」中、「2級で随行審判員として活動出来る方」を確認願います。

URL : <http://www.iwate-volleyball.jp>

以上、お願いばかりであります。皆様方の協力なくして大会運営が出来ませんので、宜しくお願いいたします。